



医療安全情報No.182 <https://www.med-safe.jp/>

セネース注とサイレース静注の取り違え

日本医療機能評価機構には、セネース注を定数配置薬から準備する際、誤ってサイレース静注を医薬庫から取り出し投与したため呼吸状態が悪化した事例が6件報告されています。

(2016年1月1日～2021年10月31日)

《事例が発生した医療機関の取り組み》

- ・定数配置薬から薬剤を準備する際は、指示とアンプルのラベルで薬剤名を確実に照合する。
- ・サイレース静注は定数配置薬から除くことを検討する。

○当院でのインシデントの発生はありませんが、以下の取り組みを行っています。

- ・ハイリスク薬を取り扱う際は、必ず2人が独立して双方向による確認行動を行う。
(ダブルチェックの徹底)
- ・セネース注をハロペリドール注へ採用変更することで、サイレース静注との処方間違いや、指示の聞き間違い、見間違いを防ぐ。(令和3年1月より採用変更)



薬剤部よりお知らせ：インシデント再発予防策

筋弛緩薬の払い出し手順が変わります！

【現状】筋弛緩薬（スキサメトニウム、ロクロニウム）は主に全身麻酔時の気管挿管補助として使用され少量で成人2～3人の致死量に相当することから、紛失すると大事件になる可能性があります。当院の現状では、病棟で筋弛緩薬がオーダーされると、通常の薬剤と同じようにパスBOXへ払い出しメッセンジャーが病棟へ運搬、返品時も気付かないうちに返品BOXに置いてある、となっており紛失が起きてもおかしくない状態にあります。

【対策】筋弛緩薬の運用を麻薬と同じように変更し、より厳格な管理に変更しました（2022.1月医療安全管理委員会にて承認）。取り扱う皆様におかれましては厳格な管理・運用をお願いいたします。

① 医師のオーダー

電子カルテで筋弛緩薬処方後に発行される
・「筋弛緩薬注射箋」
・「筋弛緩薬注射施用票」

上記書類に署名、もしくは捺印後に看護師へ手渡しする

② 看護師の指示受け

医師より受け取った「筋弛緩薬注射箋」、「筋弛緩薬注射施用票」に署名、もしくは捺印があることを確認した後、上記書類を持って薬剤部へ筋弛緩薬を受領に行く。

③ 薬剤部からの払い出し

薬剤師は「筋弛緩薬注射箋」、「筋弛緩薬注射施用票」に署名、もしくは捺印があることを確認した後、「筋弛緩薬注射施用票」と一緒に筋弛緩薬を直接看護師に払い出す。この際、「筋弛緩薬注射箋」の「交付薬剤師」欄、「受領者」欄、それぞれの箇所にも署名もしくは捺印を行う。

④ 筋弛緩薬投与後(返納時)

看護師は「筋弛緩薬注射施用票」に必要事項の記載があることを確認した後、使用済みバイアルもしくはアンプル(未使用の場合は未使用の薬剤)を薬剤部の薬剤師へ直接返納する。この際、「筋弛緩薬注射施用票」の「返納者」欄、「受領薬剤師」欄、それぞれの箇所にも署名もしくは捺印を行う。

R3.12月報告分のはなまるベスト7より (誤った行為が発生したが実施されず予防できた事例)

患者さんは、化学療法中で発熱がみられ、また眠剤を3種類内服していることから、転倒リスクが非常に高い状態であった。日勤から夜勤帯への申し送りを行い、担当外の看護師へも転倒リスクが高くナースコールの説明を繰り返していることを情報共有した。担当看護師が休憩中、患者さんは一人で廊下を歩行していたが、担当外の看護師がすぐに傍へ駆け寄り、付き添い歩行することで転倒を予防することが出来た。(病棟看護師)



画像診断科、医療安全管理室より

画像診断レポートの見落とし対策

2020年6月に既読管理システムを導入し、診療科と画像診断科、医療安全管理室が連携し取り組んでいます

